

〈平成30年度以前〉

所得税と市県民税の人的控除額の差				
対象		参考		所得税と市県民税の 人的控除額の差
		所得税の控除額	市県民税の控除額	
配偶者	一般	38万円	33万円	5万円
	老人	48万円	38万円	10万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 38万円超40万円未満	38万円	33万円	5万円
	配偶者の合計所得金額 40万円以上45万円未満	38万円	33万円	3万円
扶養	一般	38万円	33万円	5万円
	特定	63万円	45万円	18万円
	老人	48万円	38万円	10万円
	同居老親	58万円	45万円	13万円
障害者	普通	27万円	26万円	1万円
	特別	40万円	30万円	10万円
	同居特別	75万円	53万円	22万円
	特別寡婦	35万円	30万円	5万円
	寡婦・寡夫	27万円	26万円	1万円
	勤労学生	27万円	26万円	1万円
	基礎控除	38万円	33万円	5万円